

『後太平記』の研究

——『中古日本治乱記』との比較を中心に——

西丸 佳子

—

『後太平記』は、『倭板書籍考』（元禄一五年刊）（注1）、『和漢軍書要覽』（明和七年刊）（注2）、『本朝軍記考』（注3）などに記載される近世初期の軍記である（注4）。

『後太平記』の序によると、「玄慧法印を慕い（中略）遍く諸家に尋ね、応安元年（一二六八）より天正年中に至り、二百余歳の戦跡を記録して後太平記と名づく」とある。『太平記』の作者とされる玄慧法印いわゆる玄恵を敬い、作られたものである。『太平記』が文保二年（一二三二）から貞治六年（一二六七）の争乱を取り扱っており、

『後太平記』はちょうどその後の争乱を記したものである。

『後太平記』は、中之島図書館本（注5）の刊記によると、「延宝五年丁巳孟春吉日 江府新両替町四丁目 書林渡辺善右衛門尉開板」とある。

成立は版本の跋文から、元和三年（一六一七）頃であることがわかる。それには次のようにある。

撰評曰、此書は、多々良家代々に什録を本し、竝諸家の記録を勘合、亦中比三原中納言隆景卿、関東足利の学校を被移、文白老師の門弟玄修軒白鷗洲を招寄、天下の諸事を被註、此時多々良一龍、諸家什記を抜取て、太平記書尾の断たるを綴集、其書八十卷也、其後元和丁巳春、多々良一吹、此書を決定し、分而為四

十二卷繼て吹毛居士撰之、藏中久し、世残る(以下略)これより、多々良一龍が諸家の記録から八十卷にして、それを元和三年に多々良一吹が四十二卷にまとめ、吹毛居士がこれを撰して藏の中に置いていたことがわかる。最初に『後太平記』をまとめたのは多々良一龍(南宗庵)とあるが、この人物についての詳細はわからない。『後太平記』(中之島図書館本、内閣文庫本共に)(注6)の内題の下に「多々良氏南宗庵一龍編」とあり、本文第二三八話(卷三四「大内義長長門国抜落竝自害之事」)に「弘治二年四月四日大内二九代の家忽ち滅びて、其名を滅亡の跡に残し、哀を一龍が記録にぞ留めける」とあり、その他多々良一龍がまとめたことが各所に記されている。この多々良一龍(南宗庵)の作品とされているものとして他に『残太平記』『雲州軍話』がある。内閣文庫本『残太平記』(元禄三序)によると、序に「宗庵南氏か之著此書や」とある。そして、本文には

卷之三「防州鞍掛山合戦之事」

抄二曰巖島合戦ハ後太平記ニ多々良一龍力書記ス是レ自リ大内義長周防ノ国山口ニ引退キ終ニ長門ノ府ニテ討死也所々ノ合戦後太平記ニ詳ナリ

卷之九「備中国賀茂合戦之事」

抄二曰此次備中高松ノ合戦冠城日幡備前宮路蜂濱ノ合戦後太平記ニ見ヘタリ

とある。

『後太平記評判』の序によると、

帝都遙に去て遠山の中に多々良一龍と云者あり生涯家貧而煨芋て不熟事を恨雖然寅酉天下太平を楽て玄慧法印か跡を恋應安元年より天正壬午に至て

と、多々良一龍についての記述がある。

次に多々良一吹、吹毛居士についての詳細もわからないが、吹毛は『後太平記評判』の撰者である。『後太平記評判』(注7)の跋文は、

愚評筆を理て客に語て曰人間の境界萬物一性にして皆以空寂の本源に帰る何者か残れる嗟可悲花に飛蜂蝶臭に集る蜂蟻是貴賤の阻とし唯々名而已残て別に何物かあり客無言人如蟻涌て一生慾路に走畢竟は何をか楽む今日暮ぬ明日亦空く去て如夢鳥辺野の路を急て空手にして飛去暫し烟も空に不住是を思へは名を留ぬ人こそ米喰虫よ爰を以多々良一龍古来隠たる武名を書て後天に挙る者乎至善に止て其功大なるや

蒙竊考此書一龍所編之記録武家大禄武鑑之中有之記

故事而撰校亦紛然矣

干時延宝巳未七月十四日多々良氏吹毛居士撰之

とある。延宝七年（一六七九）に、吹毛が『後太平記評判』をまとめたことがわかる。

二

次に、『後太平記』と『中古日本治乱記』との関係について調査を試みた。『中古日本治乱記』とは、菊池氏によると、「豊臣秀吉の祐筆・山中山城守長俊の手になる一大歴史書である。秀吉の命により『太平記』の後を承ける形で、貞治元年（一三六二）から慶長二年（一五九七）までの二百数十年にわたる」記述がなされた写本である。（注8）『後太平記』の取り扱っている時代が「応安元年（一三六八）から天正年間」であるから、ほぼ同時代を扱っている。『中古日本治乱記』には、慶長七年（一六〇二）の序、慶長十年（一六〇五）の跋文がある。これにより『中古日本治乱記』は、『後太平記』より早い成立であることがわかる。

まず『後太平記』と『中古日本治乱記』（注9）に所載の歌を比較する。上の漢数字は『後太平記』の一話一話に通

し番号を付けたものである。

『後太平記』	『中古日本治乱記』
番号	歌数(巻数)
八	1
一七	4
二七	1
三五	33
三六	1
三九	2
四二	1
五一	1
五四	1
六八	1 (巻五―五)
八〇	2
八八	1
一〇一	1
一〇四	22 (巻九―一二)
一一二	1
一一三	2 (巻二―四)

一一六	1	1 (卷二一六)
一一七	2	2 (卷二一七)
一二二	2	
一二三	1	
一三二	1	
一三七	2	
一四〇	1	1 (卷一五一九)
一四七	1	
一六二	1	
一六三	1	
一八五	2	
一九〇	1	1 (卷二八一六)
一九二	2	2 (卷二八一—二)
二一一	8	8 (卷三五—四)
二二七	1	1 (卷三五—八)
二二〇	5	5 (卷三六一—二)
二三一	1	
二三七	1	1 (卷三八—八)
二三八	1	1 (卷三八—九)
二五八	1	1 (卷四八一—七)
二五九	2	2 (卷四九—六)

二七二	3	3 (卷五二—三)
二七六	1	1 (卷五二—六)
二七七	1	1 (卷五二—七)
二八五	2	2 (卷五二—〇)
二八六	2	
二九六	1	1 (卷五五—七)
三〇一	5	5 (卷五六—四)
三〇三	1	
三〇五	1	1 (卷五六—六)
計(首)	144	65

『後太平記』には一四四首の歌があり、『中古日本治乱記』(二五二首)の歌(注10)と重なるものが六五首ある。『後太平記』(巻十六)一〇四話「為富士御詠覧駿州御下向之事」の富士山の歌を詠んでいるところでは、三五首の歌があるが、その中で二二首が『中古日本治乱記』と同じである。その他の一三首は『中古日本治乱記』以外のものからであろうと思われる。歌は、漢字の表記が違うもの、歌の語の一部が違うものがあるが、ほぼ同じものが多いといえる。歌の配列もほぼ同じである。富士山の歌に関し

ては『今川記』第三十一 永享四壬子年九月十日。公方義教公駿河国富士山御覽の為。京都より御下向(以下略)にも同じ歌がある。『今川記』の成立が天文三二年(一五五三)(注1)であるから関連があるのかもしれない。『今川記』には連歌も合わせて、五六首の歌があり、そのうち三四首が『後太平記』と同じ歌である。これは『後太平記』にある富士山三五首の歌のほぼ全てであるといえる。歌は『中古日本治乱記』同様に、漢字の表記が違うもの、歌の語の一部が違うものもある。そして、歌の順序が違うものが多数ある。

三

次に、『中古日本治乱記』と『後太平記』の本文を比較すると、次の表のような対応関係となる。

『後』	『中古』	『後』	『中古』
一		二	
三	卷一―八	四	卷一―三
五		六	卷一―六

『後』	『中古』	『後』	『中古』
七	卷一―七	八	卷一―九
九		一〇	
一一		一二	
一三		一四	
一五	卷一―九	一六	卷一―一〇
一七	卷一―一〇	一八	卷一―一一
一九	卷一―一二	二〇	卷一―一三
二一		二二	
二三		二四	
二五		二六	
二七		二八	卷一―四
二九		三〇	
三一		三二	
三三		三四	卷一―五
三五		三六	
三七	卷一―六	三八	卷一―九
三九		四〇	卷一―三
四一	卷一―四	四二	
四三	卷一―六	四四	卷一―六
四五	卷一―二	四六	

八五				八六			
八三				八四			
八一				八二			
七九				八〇			
七七				七八			
七五				七六			
七三	卷五一一			七四			
七一	卷六一七		卷五一〇	七二			
六九				七〇			
六七	卷五一五		卷五一五	六八			
六五	卷五一二		卷五一三・四	六六			
六三	卷四一〇・二・三		卷四一二・一三	六四			
六一			卷四一〇	六二			
五九	卷四一九		卷四一〇	六〇			
五七	卷四一三		卷四一九	五八			
五五	卷三一十一			五六			
五三			卷三一九	五四			
五一			卷三一八	五二			
四九	卷三一五		卷三一六	五〇			
四七			卷三一五	四八			
『後』	『中古』		『中古』	『後』			『中古』

一二五	卷二四一	一二六	卷二四一三
一二三	卷二三八	一二四	卷二三一九
一一一		一二二	
一一九	卷二一三	一二〇	卷二一三四
一一七	卷二一七	一一八	卷二三一
一一五	卷二一五	一一六	卷二一六
一一三	卷二一四	一一四	卷二〇一
一一一	卷二一五・六	一一二	卷二一一
一〇九	卷二一一	一一〇	
一〇七	卷二〇一・二	一〇八	卷二〇一九
一〇五	卷九一三	一〇六	
一〇三	卷九一一	一〇四	卷九一八・二
一〇一	卷八二〇・二	一〇二	卷九一四
九九	卷八一・六・七	一〇〇	卷八一九
九七	卷七一五	九八	卷八一四
九五		九六	卷七一四
九三		九四	卷六一四・七・八
九一		九二	卷六一一五
八九		九〇	
八七		八八	
『後』	『中古』	『後』	『中古』

『後』	『中古』	『後』	『中古』
一二七	卷二四一四	一二八	
一二九	卷二四一五	一三〇	卷一四一九
一三一	卷二四一二・一三	一三二	
一三三		一三四	
一三五		一三六	卷一四一五
一三七		一三八	
一三九	卷一五一八	一四〇	卷一五一九
一四一	卷一六一八	一四二	卷一五一九
一四三		一四四	卷一六一九
一四五		一四六	卷一七一三
一四七	卷一七一五	一四八	卷一八一二
一四九		一五〇	卷一七一六
一五一	卷一七一九	一五二	卷一七七八
一五三		一五四	
一五五	卷一七一一	一五六	卷一八一
一五七	卷二八一三	一五八	卷一八一四
一五九	卷二八一五	一六〇	卷一八一六
一六一	卷二八一七	一六二	卷一八九・一一
一六三	卷二八一〇	一六四	卷一八一・一二
一六五	卷二八一三	一六六	

『後』	『中古』	『後』	『中古』
一六七	卷一九一二	一六八	卷一九一五
一六九	卷一九一九・一一	一七〇	卷一九一二
一七一	卷一九一二	一七二	
一七三	卷一九一七	一七四	
一七五	卷一九一五	一七六	
一七七	卷二〇一七	一七八	
一七九	卷二二一三	一八〇	卷二二一五
一八一	卷二二一四	一八二	卷二二一七
一八三		一八四	卷二二一三
一八五	卷二二一七	一八六	卷二四一一
一八七		一八八	卷二七一
一八九	卷二七一三	一九〇	卷二八一六
一九一	卷二八一〇	一九二	卷二八一
一九三		一九四	卷二八一・一二
一九五	卷二九一三	一九六	
一九七		一九八	卷三〇一九
一九九	卷三〇一八	二〇〇	卷三二一一
二〇一	卷三二一二	二〇二	卷三二一三
二〇三	卷三二一四	二〇四	卷三二一五
二〇五	卷三二一六	二〇六	卷三二一一

『後』	『中古』	『後』	『中古』
二〇七	卷三二二—二	二〇八	卷三三一—四
二〇九	卷三四一—一〇	二二〇	卷三四一—一
二二一	卷三五—一・二・四	二二二	
二二三	卷三五—五	二二四	卷三五—六
二二五	卷三五—七	二二六	卷三五—八
二二七	卷三五—九	二二八	卷三五—一〇
二二九	卷三六一—一	二二〇	卷三六一—二
二二二	卷三六一—二	二二二	卷三六一—四
二二三	卷三七—一	二二四	卷三七—二
二二五	卷三七—六	二二六	卷三七—七
二二七	卷三七—八	二二八	卷三八—一
二二九	卷三八—二	二三〇	卷三八—三
二三一	卷三八—四	二三二	卷三八—四
二三三	卷三八—五	二三四	卷三八—六
二三五	卷三八—七	二三六	卷三八—八
二三七	卷三八—八	二三八	卷三八—九
二三九	卷三九—一〇	二四〇	
二四一	卷四一—一	二四二	卷四一—二
二四三	卷四一—二	二四四	卷四三—四
二四五	卷四三—五	二四六	

『後』	『中古』	『後』	『中古』
二四七	卷四三一—六	二四八	卷四三一—七
二四九	卷四三一—八	二五〇	卷四四—一
二五一	卷四四—二	二五二	卷四四—二
二五三	卷四四—三	二五四	卷四四—三
二五五		二五六	
二五七	卷四八—五	二五八	卷四八—七
二五九	卷四九—六	二六〇	卷四九—四
二六一	卷五〇—四・五	二六二	
二六三	卷五一—一	二六四	卷五一—二
二六五	卷五一—二	二六六	卷五一—三
二六七	卷五一—四	二六八	卷五一—五
二六九	卷五一—六	二七〇	卷五一—一
二七一	卷五二—二	二七二	卷五二—三
二七三	卷五二—四	二七四	卷五二—五
二七五		二七六	卷五二—六
二七七	卷五二—六	二七八	卷五二—七
二七九	卷五三—三	二八〇	卷五四—二
二八一		二八二	
二八三	卷五二—八	二八四	卷五二—九
二八五	卷五二—一〇	二八六	卷五二—一

『後』	『中古』	『後』	『中古』
二八七	卷五二―一二二	二八八	卷五二―一三
二八九	卷五三―一	二九〇	卷五五―一
二九一		二九二	卷五五―四
二九三		二九四	卷五五―五
二九五	卷五五―六	二九六	卷五五―七
二九七	卷五五―八	二九八	卷五六―一
二九九	卷五六―二	三〇〇	卷五六―三
三〇一	卷五六―四	三〇二	卷五六―五
三〇三	卷五六―九	三〇四	卷五九―六
三〇五	卷五六―六	三〇六	卷六〇―四
三〇七	卷六〇―五	三〇八	卷六〇―六

『後太平記』の全三二〇八話のうち二二〇話が、『中古日本治乱記』と同じ話であることがわかった。具体的には、題名がまったく同じであったり、題名は違うものの内容的にはほぼ同じであったりする。日付が同じで同じ戦いについて書かれてあっても『中古日本治乱記』と『後太平記』で書かれかたの違うものもある。話によっては、同じ戦いの場面で人物名の列挙の部分が酷似しているが、戦

いについての記述が全く違うものもある。そして、『中古日本治乱記』の話の順序と『後太平記』の順序が多少前後するものもあるが、よく似ていると言える。この表からもわかるように、『後太平記』の後半部分に進むほど『中古日本治乱記』との対応度が高いことがよくわかる。全体的に考察すると、その本文の類似状態から『後太平記』が『中古日本治乱記』を利用して書いた可能性は大である。

四

次に、具体的に例を挙げて、本文を比較してみる。ここに挙げた例は著しく内容の似ているものである。

中古日本治乱記	後太平記
卷二九―三 星野常陸介蜂起事 天文元年正月筑後国の早馬京 着して将軍家へ申しけるは星 野常陸介親忠逆心して挙旗隣	卷二八（一九五） 星野常陸介蜂起事 天文元年正月筑後国より早馬 来つて、星野常陸介親忠逆心 の旗を挙げ、隣国を駆催し、

国を驅催其勢三千余兵筑後国生葉の郡に城を構へて楯篋り國中を犯掠早く討手を被下ずんば九国は大略渠が為に可被傾とぞ注進しける九州にも不限諸国何れか不乱所なし去とも京都の騷動だに御力不及上は誰を可差向とも御思慮更になかりしか急度被思食出けるは幸に鎮西の探題大内介義隆に此趣を可被仰下とて則御教書を被下けり依之義隆山陽西海道へ触廻し時を不延長門国赤間関に陣を取先軍兵を差向けり早討立人々には島津薩摩守貴久息修理大夫義久大友備前守親治宇喜田和泉守直家浦上七郎兵衛尉宗景草苺三郎左衛門尉親信毛利治部少輔太郎弘元子息右馬頭元就小笠原弾正少弼長雄吉見參河守正頼宗

其勢三千余騎、筑後国生葉郡に里城を構へ楯篋り、國中を侵し掠むる由注説す、諸国何れか乱れざる所なしと雖も、京都の制和及ばざる上は誰をむけらるべし共軍慮の御謀もなかりしが、幸に鎮西の探題大内兵部卿義隆へ此旨を仰せ下さるべしとて、則ち御教書を佩けられたり、これに因て義隆山陽西海道へ触流し、時を延べず、長門国赤間関に陣を取り、先づ軍勢を向けられる、早打立つ人々には、島津修理大夫義久、大友左衛門督義統、天草弾正左衛門尉行盛、浮田和泉守直家、浦上七郎兵衛宗景、草苺三郎左衛門景繼、三村備中守元親、石川左衛門尉親信、毛利右馬頭元就、小笠原弾正少弼長雄、吉見三

像大官司掃部入道小早川美作守景平平賀木ゆ頭隆宗宍戸安芸守元源江田尾張守同一旗祝司甲斐守山内大和守栗原左衛門尉和智豊後守梨羽中務太輔小泉与市郎福屋越中守佐渡常陸介麻生式部少輔千手秋月都合其勢五万二千六百余兵筑後国に馳向ひ閏正月二十六日生葉郡の里城を百重千重に取囲四面八方より諍ひ攻終日犯動事霹靂山崩か如要害不堅勢は僅に三千余騎一日も堪べからず討ば則砕攻は忽落んと城兵見侮楯をも不突資具足をも不用意吾先に城に入分捕高名して勲功の賞に預らんと揉たりけり去とも城兵心を一にして矢を放し鏃を交へ散々に戦を依て寄手に手負死人(以下略)

河守正頼、宗像大官司掃部入道、小早川美作守景平、平賀木頭隆宗、宍戸安芸守元源備後国の住人江田尾張守、同一族祝司甲斐守、山内大和守、栗原左衛門尉、和智豊後守、梨羽中務大輔、小泉与市郎、石州の住人福屋越中守、佐渡常陸介、筑前の住人麻生式部少輔、千手、秋月、都合其勢十万餘騎馳せ風きしかば、縦ひ異国の蒙古が億万騎籠る城なり共、一刻に攻め落すべしとて、閏正月十六日に四面八角より攻寄せ、終日犯し動すこと、霹靂山を崩し、金翅鳥が大地を震ふが如し、斯程の少敵、殊更城は堅からず、勢は僅三千餘騎、一日にも攻め落すべき者なりしを(以下略)

この「星野常陸介蜂起事」と題名が同じであり、内容的にも類似性が認められる。『後太平記』は『中古日本治乱記』の記述を省略したり、あるいは修飾する言葉を加えたりしているに過ぎない、と言える。

そして、次に『中古日本治乱記』の中国の史話を引用している例を挙げる。

<p>中古日本治乱記</p>	<p>卷五二一八 尼子勝久兵糧尽る 付 呉陸杭將軍之事 (前略) 幸盛聞て仰は去ことにて候へとも譬を以て可申昔呉の孫皓が將に陸杭將軍と云るは呉丞相陸孫が二男にて叡智神武にして軍に勝こと度々なり其比晋の国平南將軍羊祐</p>
<p>後太平記</p>	<p>卷四〇(二八三) 尼子勝久兵糧盡事 附 呉陸杭將軍之事 (前略) 幸盛聞いて、さ程の慮は匹夫も知る所なり、正兵を守る良將の謀、凡夫の智とは別也、喻を以て古を踏つて聞かすべし、昔呉の孫皓が將に陸杭將軍と云へるは、呉の</p>

という正兵仁義の良將あり南夏と云所を城郭とし仁徳を行しかば石城より西の方は平南將軍に驛隨ひ晋大に盛になり吳国既に傾んとす國人羊祐を尊崇して其名を直に呼ぶことを恐れて羊公將軍と号不及一戰只徳風を以て吳国軍兵多く以て従へり(略)

丞相陸孫が次男にて、能く叡智神武にして、軍に勝つ事度々に及べり、其比晋の国平南將軍羊祐と云ふ正兵仁義の良將あり、南夏を城郭とし仁徳を行ひしかば、石城より西の方平南將軍に驛き順ひ、晋大に盛なり、吳国已に傾んとす國人羊祐を尊崇して其名を直に呼ぶ事を恐れ、敬ひて羊公將軍號く、一戰にも及ばず唯徳風を以て呉を隨へける(略)

この話は、明の長編歴史小説である『三国志演義』(注12)の第二百二十回と同じ内容である。このような本文の利用状態からも『後太平記』は『中古日本治乱記』を見ながら書いたものであることがわかる。特に『後太平記』は漢籍を参考にして書いたであろう部分に関しては、『中古日本治乱記』をそのまま引用する傾向にある。

五

以上のことから『後太平記』の序にあるように、諸家の記録を見て書いたというその記録の一つとして、『中古日本治乱記』が挙げられるのではないかと思う。今後は『後太平記』が『中古日本治乱記』以外にどのような記録を参考にしたのかを探していきたい。

へりかん社)による。

(注5)『後太平記』は中之島図書館本による。

(注6)『後太平記』は内閣文庫本 a (刊記、跋文有)、b (刊記、跋文無) による。

(注7)『後太平記評判』は国会図書館本による。

(注8)菊池真一氏『中古日本治乱記』所載歌一覽及び各句索引『近世初期文芸第八号』平成三年十二月)による。

(注9)『後太平記』の本文は、『通俗日本全史第六卷』(大正二年二月)・『通俗日本全史第七卷』(大正二年三月、早稲田大学出版部)、『中古日本治乱記』は内閣文庫本を使用。

(注10) (注8)に同じ。

(注11)『今川記』は『統群書類従 第二十一 上』の本文を使用。

(注12)『三國志演義』は『三國志演義下』(昭和四十三年三月、平凡社)を参照。

(注1)『倭板書籍考』は『日本書目大成3』(昭和五四年四月、汲古書院)による。

(注2)『和漢軍書要覧』は菊池真一氏『和漢軍書要覧』(翻刻・索引)、『近世文学論報』一九九三年六月、和泉書院)による。

(注3)『本朝軍記考』は『日本書目大成4』(昭和五四年五月、汲古書院)による。

(注4)濱田啓介氏「仮作軍記の方法」(『近世小説・昔為と様式に關する私見』一九九三年十二月、京都大学学術出版会)、板垣俊一氏「近世仮作軍記と魔界の論理」『後太平記』の歴史叙述』(『見えない世界の文学誌—江戸文学考究—』一九九四年三月、